

理解推進事業

子ども連れや車椅子でも楽しめる演奏会 11月29日に南大沢で開催!!

『誰でもコンサート』と題したバリアフリーの演奏会が11月29日、南大沢文化会館・交流ホールで開かれる。通常の演奏会では敬遠されがちな子どもを連れての入場や車椅子のままの鑑賞を積極的に受入れる。演奏はプロまたはプロを目指す音大生によるもので、ハンガリー舞曲からジブリ作品まで、なじみ深い曲を中心とした構成だ。

⊖開演は10:30。入場料は予約800円、当日1000円。チケットの予約はメールでartpeer2014@gmail.comなどで受け付け。問合せは上記メールか☎080-5505-0017へ



移動支援事業

冬に向けてイベントいっぱい ガイドさんと一緒に楽しもう

⊖立川駅から歩いて15分ほどのところにある昭和記念公園では12月にはサザンカなどが楽しめる。障害者手帳を呈示すれば無料で入園できるのでぶらっと出かけてみては



10月の利用は59件。市内でのショッピングや散歩、総合体育館で行なわれたスポーツイベントへの同行など短時間の利用が多かったが、羽田空港や大島小松川公園など、数は少ないものの遠方への同行もあった。イルミネーションやクリスマスなど12月も楽しいイベントがいっぱい。ガイドさんと一緒に出かけてみよう。

資源化センター事業

ベテラン職員と新人のチームワークが支える 資源リサイクルの最前線

10月の作業実績は14日間でおおよそ70時間。総選別量は前月比3%増の約93トンだった。

作業はベルトコンベア前の選別員と、洗って再使用されるびんを種類別に分けるメンバーとの協同行なわれる。集中力と忍耐力が求められる日々。ここで訓練を受け、一般就労へと進む者も多い。



⊖ベテラン職員の指導のもと作業が進められる現場

⊖そのまま次の場所に運ばれ再利用される『生きびん』には様々な種類・形がある

高次脳機能障がいへの理解を深めよう

第1回「高次脳機能障がい者支援でつながる医療と福祉 in 多摩」が11月3日、唐木田の多摩市総合福祉センターで開催された。

内容は、東京慈恵会医科大学附属第三病院の渡邊修医師による講演、当事者・家族会による発表形式でのディスカッション、医療、福祉の支援者や関係機関を交えての交流茶話会の三部構成。当事者自身の取り組みや家族のサポートの現状、支援者同士の交流など貴重な意見交換の機会となった。



⊖渡邊先生の講演はいつも大盛況。おおよそ120名が耳を傾けた
⊖祝日にも関わらず大勢が参加

加盟団体からのお知らせ

アートひまわり
南野3-15-1 5階 ☎373-8455
NPO 法人あしたや共働企画
諏訪5-6-3-101 ☎372-3690
NPO 法人暉望(色えんぴつの家・グループ TOMO)
永山3-9 ☎372-3382
NPO 法人くぬぎ
永山3-9 ☎375-2583
NPO 法人どんぐりパン
諏訪5-6-3-105 ☎371-9236

サンクラブ多摩
南野3-15-1 5階 ☎356-0308
多摩市視覚障害者福祉協会
聖ヶ丘1-28-26-103 ☎372-8051
NPO 法人多摩市身体障害者福祉協会
南野3-15-1 3階 ☎338-7009
多摩市手をつなぐ親の会
落川1234-2 ☎371-8809
多摩市聴覚障害者協会
聖ヶ丘1-19-5-201 FAX 372-0939

障がい者美術展が開幕!! お知らせ

多摩市内に在住あるいは市内の学校や福祉施設に通う障がい者の作品を展示する多摩市障がい者美術作品展が11月29日から12月6日まで多摩センターのパルテノン多摩で開かれる。25周年となる展覧会には絵画や書、写真、イラスト、絵手紙、各種オブジェなど、今年も数多くの力作が出品予定だ。

来場者の投票で決まる市民賞なども設けられているので会場に足を運んでみては。開館時間は10時から夜8時。土日は夜6時まで。入場は無料。



多摩市障害者福祉協会



つながりを力に、人と人を結ぶ
月刊多障協通信 ルリエ



発行：多摩市障害者福祉協会
多摩市南野3-15-1 総合福祉センター5階
障害者団体共用室

☎042-356-0308 FAX042-311-2327
ホームページ http://tashokyo.com

多障協だより
風も街もこがね色に
本格的な冬到来の号

2015年11月25日発行
2015年第2巻第11号通巻15号

relier

目次

事業報告

グループホームの現状を考える	1
支援センターの一ま	2
障がい者就労支援センター	3
理解推進事業	4
移動支援事業	4
資源化センター事業	4
加盟団体からのお知らせ	4
加盟団体紹介	4
高次脳機能障がいへの理解を深めよう	4

連載

NEWS	1
今月の花	1
プログラムカレンダー	2
今月のひと口解説	3
現場からの声	3

グループホームの現状を考える

グループホームとは、障がいをもつ方が共同生活をしながら、世話人による相談支援や日常生活上の援助を受けることが出来る居住系サービスのひとつで、親亡き後の生活や家族からの独立、病院退院後の生活など、地域での暮らしを実現するものとして期待が高い。多摩市では平成25年度に70人が利用し、利用者数は増加傾向にある。

だが、グループホームには運営上、様々な問題がある。入居希望者の割に絶対数が少なく、タイミングよく利用できないという実態や、設置の際には大家・地主の協力や地域の理解、賛同といった問題もクリアしなければならぬ。一人一人の利用者に配慮した、より多様なタイプの施設整備も必要である。

グループホームが真に地域生活の受け皿となるように、地域で支える環境づくりが、いま求められている。

今月の花 シクラメン



寒い冬を彩る、鉢植えの代表格シクラメン。街の景色が冬色に変わる頃、色や形も様々に目を楽しませてくれる。

燃え盛るかがり火のように見えることから「カガリビバナ」、また球根の形状から「豚のまんじゅう」という別名もある。花言葉は「遠慮」「内気」「はにかみ」など、物静かで内向的な感じがする。

クリスマスなど特別な日のゲストを、シクラメンで温かく迎えてみませんか。

NEWS~手話言語法の制定を目指して

手話は、主に指や手を使って音声言語と同様、お互いの意思を伝える視覚言語である。2011年に障害者基本法が改正され「言語に手話を含む」ことが明記された。いま全国的に「手話言語法」の制定を求める動きが広がりつつある。多摩市では昨年6月の議会で同法の制定を求める意見書の陳情が採択されている。この法律は、広く聴覚障がい者全般の社会参加を促進し手話の位置づけを明確にする狙いがある。今後、高齢化に伴い難聴や中途失聴など音が聞こえない方が増えることが予想されるなか、同法の制定により手話への理解が広がるのが期待される。

4 ※の一まの『HOT ほっと』は2014年9月号、本部で発行しておりました『多障協だより』は2014年1月号発行の冬号をもって最終号とさせていただきます、2014年9月より2つを統合し『月刊 relier』としてリニューアル発行させていただきます。法人ともども今後ともよろしくお願いいたします

※『relier』は「つながり」や「結びつき」を表わすフランス語。人と人、地域と地域をつなげることで真の共生をめざしたいという意味を込め、リニューアルした広報誌にこの名前をつけました

初めて年井食べました。大盛りになりました。大満足です。

昭和記念公園のコスモス畑を見て一句、コスモスや

咲き誇る君 はなやかと

支援センター の一ま

つむぎ館まつり 家族連れなど 800名ほどが来場して大盛況!

毎年多くの人で賑わうイベントが10月31日と11月1日の土日に健康センターで開かれ、訪れた人は模擬店やフリーマーケット、健康チェックなどを楽しんだ。の一までは映画上映、ハンドマッサージ、ストレスチェックができる福祉ブースなどのコーナーを設けた。

◎手相占い
・PCで手相判断、その後占い師の話を聞く。大人気で長蛇の列!

◎マグボットコーナー
・学生ボランティアに教わりながら、パソコン操作をするとロボットが会話!多摩市長も熱心に聞き入る

◎バルーンアート
・初の試みとなった。珍しさから幅広い年齢層の来場があった

◎しおり作り
・画用紙の色選びから型抜きまで自分だけのしおり作りにみんな夢中

◎マッサージ
・肩や腕を国家資格を持った専門員がマッサージ。身体がスッキリ

◎木工コーナー
・こまとこスターに色塗りし水きりえ。ちびっこに大人気!!

お知らせ

行ってみたいところ募集中

外出プログラムを来年2月13(土)に予定しています。希望者は12月5日(土)までに職員まで。

リラックス体操お休みのお知らせ

12月23日(水)はお休みです。

10月相談件数

相談人数は前年同月とほぼ同様の延べ165名。プログラム参加は、前年同月比17%減の延べ112名となった。

件数は332件。福祉サービスの契約や更新手続き、生活、医療に関する相談が全体の34%を占めた。方法別で見ると、メールでの相談や問い合わせが前年同月比77%増の23件。新規登録は3名であった。

日	月	火	水	木	金	土
投稿広場			2 社会生活力アッププログラム 14:00~15:30	3	4 イブニングタイム 17:45~19:30	5 利用者ミーティング 14:00~15:00
◎さん花の刺しゅう作品 ※投稿広場作品募集中			9 リラックス体操 14:00~15:00	10	11 イブニングタイム 17:45~19:30	12 映画会 『ホームアローン』 13:30~15:30
13 休み	14 休み	15	16 スタッフ会議 10:00~12:00 社会生活力アッププログラム 14:00~15:30	17	18 イブニングタイム 17:45~19:30	19
20 休み	21 休み	22	23 天皇誕生日	24	25 イブニングタイム 17:45~19:30	26 コーラス 14:00~15:30
27 休み	28 休み	29 休み	30 休み	31 休み	<p>年末年始のお休みについてのお知らせ</p> <p>支援センターの一ま 12月27日(日)~1月4日(月) 就労支援センター 12月29日(火)~1月3日(日)</p>	

障がい者就労支援センター

●実績報告●
10月の実績報告

相談件数は377件で前年同月と比べると1割減。その内訳は就職前相談が2割増、就職後相談が3割減となっている。福祉サービスの利用相談が増えた一方で、就職者が安定して仕事を続けていることが伺える。10月23日には町田で合同面接会が開かれた。31社の企業が参加し、支援者が同行し利用者3名が面接を受けた。新規就職者は1名で衣料品店のバックヤードでの商品管理の仕事に就いた。職場実習体験を経て応募し採用となっている。

●今月のひとこと解説●
障がい者雇用促進法の改正

2006年に国連において障害者権利条約が採択された。それに批准し2016年4月から障害者雇用促進法が改正される。主な改正点は障がい者に対する差別禁止、合理的配慮の提供義務である。募集・採用の機会、賃金や教育訓練等の場面での差別的取り扱い禁止され、障がい者から何らかの助けを求めようとする意思の表明があった場合に企業側の過重負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くための便宜を図る配慮が求められる。障がい者一人一人の必要性に合わせた対応やその場の状況に合わせた変更、調整など個別の対応が求められる。具体的な内容については指針を基本に議論が交わされている。



障がい者雇用促進法の改正ポイント

- ①雇用の分野での障がい者差別を禁止
- ②雇用の分野での合理的配慮の提供義務
- ③障がい者からの相談に対応する体制を整備し、障がい者からの苦情を自主的に解決

仕事での経験を活かしたボランティア体験!!

つむぎ館まつりにセンターの登録者6名がボランティアとして運営に参加した。6名は地域活動支援センターの一まの出展する10のブースに受付や誘導の係として活躍した。開場30分前に集合し、自分の担当や休憩時間などを確認し開場。例年に比べ水きりえやしおり作り、木工の絵付けが盛況であり、空いたブースへの案内、材料の手渡し等休む間もなく動きまわった。センターの位置する九頭竜公園には模擬店が並び、室内でも様々なイベントが用意されることもあり、多くの地域住民が来場した。

◎子供も大人も楽しめる水きりえ。親子で楽しむ来場者が多く見られた



◎2日目の午前中に多摩市長も来訪。それぞれのブースを視察した

職場ルポ編 vol.4 株式会社ベネッセビジネスメイト 現場からの声

多摩センター駅からパルテノン大通りを抜けるとベネッセコーポレーションのシンボルマークの描かれる高層ビルが目に入る。このビルにベネッセグループの特例子会社株式会社ベネッセビジネスメイトはある。2005年2月に設立、今年2月で10周年を迎えた。設立時は17名だった障がい者も現在は128名。当初は知的障がい者がほとんどであったが、職域の拡大により現在は身体、精神、発達障がい者も多く雇用している。特に力を入れているのが、職場定着と教育である。定着推進課という部署があり、現場の指導員と情報共有しながら、仕事の構造化、家族・支援機関等との連携等を行ない、職場定着を専門に行なっている。また社員教育としては、指導員の指導力アップを目指した勉強会や研修、具体的事例を用いたグループワーク等も行なっている。知的障がいの社員に対しても、ビジネスマナーや仕事に必要なコミュニケーション力を磨く研修を毎年実施している。「安心して長く継続して働いてほしいという思いは変わることはありません。今後も担当者や協力をしながら、より良い支援体制を構築していきたいと思っています」と担当者。会社と支援機関が互いの役割の中で同じ方向を見て支援をする。そんな関係をこれからも築いていきたい。



株式会社ベネッセビジネスメイト
本社:多摩市落合1-34 ベネッセコーポレーション東京ビル内
代表者:代表取締役社長 櫻田満志
設立:2005年2月2日(2005年4月1日事業開始)
事業内容:メールサービス、清掃、総務代行サービス、コピー業務、マッサージサービス、プラネタリウム運営
従業員数:206名(うち障がい者128名)
※2015年10月1日現在

就労支援センター 利用について

就労したい方、または就労継続を希望する多摩市在住のご家族の方からの相談を受け付けています。相談は予約制です。☎042-311-2324(受付は祝日除く月~金 9:30~17:00) 住所:多摩市関戸4-19-5 市立健康センター4F

支援センターの一ま 利用について

普段の暮らしに関すること、障がいや病気のこと、福祉サービスのこと、困っていることがあればご相談ください。☎042-311-2660 ☎042-311-2300(受付は祝日除く火~土 10:00~17:00) 住所:多摩市関戸4-19-5 市立健康センター4F